

# 令和3年度第12回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和3年6月29日 (火曜日)  
開催場所 委員会室  
開始時間 午前 10時00分  
終了時間 午前 10時30分

庁議内容	
付議	1 第5期基本構想第2次基本計画(修正計画)(案)について
	2 押印廃止に関する基本指針の策定について

## 出席者(14名)

庁議メンバー (14名)	市長 副市長 教育長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 地域包括ケア・健康づくり推進担当部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 都市整備部参事 会計管理者 議会事務局長 教育次長
代理出席者 (0名)	

## 【付議】

- 第5期基本構想第2次基本計画(修正計画)(案)について  
・説明員：政策経営課長  
<内容>  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
- 押印廃止に関する基本指針の策定について  
・説明員：行政改革担当課長  
<内容>  
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和3年6月29日開催）

付議事案名：第5期基本構想第2次基本計画（修正計画）（案）について

提案課 政策経営部 政策経営課

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

### 1. 付議事案の概要

#### 1. 付議目的（理由）

企画会議により作成された「第5期基本構想第2次基本計画（修正計画）（案）」について、全庁的な合意形成を図るため付議するものである。

#### 2. 経過及び現状

- （1）令和2年12月・・・修正計画策定方針の決定
- （2）令和3年1～3月・・・修正計画案作成の方法及び内容の検討
- （3）令和3年3～4月・・・修正内容について書面調査の実施
- （4）令和3年5月・・・基本計画企画会議設置、第1回企画会議開催

#### 3. 具体的な措置

「第5期基本構想第2次基本計画（修正計画）（案）」の内容を庁議で確認し、決裁により決定後、議員への情報提供及びパブリックコメントを実施して市民意見を募集し、その内容を反映させながら修正計画（最終案）の策定を進める。

### 2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、指示のあった事項については調整する。

### 3. 主な意見・質疑・確認事項等

#### 【指示事項】

- ・議会対応について、必要な手続を確認しておくこと。

# 庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和3年6月29日開催）

付議事案名：押印廃止に関する基本指針の策定について

提案課 政策経営部 行政改革担当

## 議事要旨公開・時限非公開の別

- ①  決裁後公開します  
②  （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

### 1. 付議事案の概要

#### 1. 付議目的（理由）

市民や事業者から提出いただく申請書、届出書等において求めていた「押印」の取扱いについては、行政の電子化（デジタル化）の推進に向けた大きな課題であり、その見直しを行うことは、業務そのものの見直しや効率化を生み、行政サービスの効率的・効果的な提供に資するものである。

よって、国立市においても、市業務全体に係る「押印廃止に関する基本指針（案）」を策定し、押印廃止に向けた取組を全庁的に進めていくことについて、合意形成を図るため付議する。

#### 2. 経過及び現状

市として、平成7年2月に「押印省略の実施要領」を制定して以降、押印について検討されてこなかったが、東京都から令和2年7月14日付けで「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」の通知があり、地方公共団体における押印の見直しに積極的に取り組むよう求められた。市においても、令和2年12月に「行政手続における押印の見直しに関する調査」を実施し、把握できた1,051件の書類のうち76.4%に当たる803件について、押印廃止との回答を得ている。

#### 3. 具体的な措置

「押印廃止に関する基本指針（案）」のとおり、市民、事業者等が市に提出する申請書、届出書等及び市職員が市の執行機関、補助執行機関に提出する書類のうち、市民の負担軽減と利便性向上及び効率的・効果的な行政運営を図ることを目的に、押印を廃止することができると判断される申請書等の押印を廃止することとする。

本庁議でこの基本指針の確認を行い、庁議後決裁のうえ庁中へ通知し、各課において押印廃止の可否を判断し、随時決裁行為により実施していく。なお、7月末日時点での各部課における押印廃止の決定状況については、8月初旬に別途調査を行い、庁議にて報告した後、市議会第3回定例会総務文教委員会において委員会報告する。

### 2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。

### 3. 主な意見・質疑・確認事項等

#### 【主な意見・質疑】

- ・パブリックコメントは実施しないのか。  
→市の事務に係る内容であるため、パブリックコメントの実施予定はない。
- ・押印を廃止することでかえって非効率となる事務についても廃止を進めていくという考えか。  
→国や都の方針等に準じているが、押印の方が効率的であれば無理に廃止するものではない。個別の案件については別途相談したい。